

倉敷市公告第604号

一般競争入札（条件付）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び倉敷市財務規則（昭和42年倉敷市規則第22号）第157条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年9月12日

倉敷市長 伊 東 香 織

記

1 入札に付する事項等

入札に付する事項	修繕名	倉敷市玉島市民交流センター交流棟ほか照明設備修繕		
	修繕場所	倉敷市玉島阿賀崎1丁目10-1 地内		
	工期	契約日から令和 8年 3月13日まで		
	発注業種	電気工事		
	修繕概要	玉島市民交流センターの照明設備修繕 電灯設備 一式		
	予定価格	53,581,000円（税込）		
施行担当課	市民活動推進課			
修繕場所における現場説明	無			
内訳書提出	無			
最低制限価格の有無	有	低入札価格調査基準価格の有無	無	
最低制限価格基準率	0.75	最低制限価格（税抜）＝予定価格（税抜）×（最低制限価格基準率＋0.01×X）により設定する。（1円単位までとする。） ※ただし、Xは0から5までの整数（変数）で、入札時にくじ引きにより決定する。 ※全ての入札者の入札金額が最低制限価格未満となった場合は、不落となる数字のくじを除き、再度くじ引きにより決定する。		
契約の保証	要（請負代金額の100分の10以上） ただし、倉敷市財務規則第175条に該当する場合は、その限りでない。			
前金払	無			
中間前金払	無			
部分払	無			

2 入札参加資格要件

登録業種	倉敷市建設工事請負契約競争入札参加資格に関する要綱（平成元年倉敷市告示第207号）に基づく電気工事における令和7年度の入札参加資格を有する者
市内外業者区分	入札の公告日において、市内業者（市内に本社又は本店を有する業者）であること。
地区要件	
建設業の許可	契約締結先となる営業所等が、建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定に基づく電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。
配置予定技術者	法に定める電気工事業に係る技術者を配置できること。

3 入札手続等

設計図書のダウンロード期間	令和7年9月12日（金）午前9時00分から 令和7年9月18日（木）午後5時00分までの間
設計図書に対する質問	（質問書送付先）電子メールアドレス：collabo@city.kurashiki.okayama.jp （質問締切日時）令和7年9月19日（金）午後5時00分まで （質問回答日時）令和7年9月24日（水）午前9時00分以降
入札参加表明受付期間	令和7年9月12日（金）午前9時00分から 令和7年9月18日（木）午後5時00分までの間
入札日時	令和7年10月1日（水）午前11時00分から
入札場所	庁舎西側分室 第1会議室
開札日時	入札書提出後直ちに行う。
再入札	入札日時 開札日時
入札回数	1回のみとする。
入札参加資格審査申請時提出書類	一般競争入札参加資格審査申請書（別紙様式）

4 その他

その他注意事項	この公告に定めるもののほか入札参加に関し必要な事項は、一般競争入札公告共通事項に定めるものとし倉敷市ホームページに掲載するものとする。 ※倉敷市ホームページアドレス (https://www.city.kurashiki.okayama.jp/kurashi/business/contract/1013065/1014315/1021466.html)
問合せ先	倉敷市企画財政局市民協働推進部市民活動推進課 電話：086-426-3107 ファクシミリ：086-434-3491 電子メールアドレス：collabo@city.kurashiki.okayama.jp